

三重県防災会議専門部会「防災・減災対策検討会議」（平成29年度第2回）
議事概要

日 時：平成29年11月16日（木）15:00～17:00
場 所：三重県勤労者福祉会館6階講堂

1 出席者（50音順）

河田委員長、大森委員、川合委員、川口委員、葛葉委員、黒川委員、高瀬委員、永戸委員、松田委員、福井委員、以上10名

2 議題

（1）三重県防災・減災対策行動計画（仮称）の検討状況について

資料1-1、資料1-2、資料1-3に基づき検証結果と課題の説明を事務局から行い、引き続き、意見交換を行った。意見の概要は次のとおり

- ・三重県は一部で大震法の強化地域が指定されているが、見直し後はこれまで対象外だった地域も指定されるはず。その時に、従来の対策だけでなく新たな対策も入ってくるはずなので、県としての考えを持っておくべき。
- ・大震法見直しについては、静岡県、高知県のほか、中経連がモデル地域となって対策の検証が行われており、三重県もその枠組みに入って議論に加わることをしている。

（2）三重県広域受援計画（仮称）素案について

資料2、別冊に基づき検証結果と課題の説明を事務局から行い、引き続き、意見交換を行った。意見の概要は次のとおり

- ・大規模災害発生時の国の支援体制は定められたが、受援計画がない自治体では、国が支援を行っても受援できないという事態が生じかねない。
- ・南海トラフ地震が発生すると、被害が大きすぎて避難所で必要となる物資等をすべて公助で供給することは不可能であり、今後は、自助、共助を前提とした支援と受援のマッチングを考えていくことが必要である。
- ・県レベルでこれだけ具体的な受援計画を策定するのは、三重県ぐらいである。他県はもっと抽象的。
- ・応援職員、ボランティア、介護職員の受け入れを書いているのは三重県だけだと思う。しかし、これらは市町が第一線で受け入れるものであるため、今後モデル市町を設定してトライしていきたいと考えている。
- ・一番大事なものは緊急輸送ルートである。道路だけでなく、鉄道、航路などがどう使えるかが重要で、緊急輸送ルートについては詳しく記載しておく必要がある。

- ・自衛隊派遣は基本的に人命救助のみ。自衛隊が緊急輸送ルートの啓開もすべきと考える。そうしたロジックを事前に用意しておくべき。
- ・啓開については国交省のTEC-FORCEだけではなく、重機を持っている地元の建設業者との連携も具体的に書いておくことが必要。
- ・道路啓開では、県と建設業協会との間で応援協定があるため、これを記載することを検討する。
- ・自衛隊師団長等と知事の意見交換会等も実施しており、それらを記載することも検討する。
- ・今後、今まで行っている訓練を計画に基づいてグレードアップする仕組みを考えてほしい。
- ・さらに訓練を行う度に、本計画の検証・修正を毎年行うことを取り入れるべき。
- ・南海トラフ地震発生時には県外からボランティアが来ないことを想定しておくべき。地元のボランティアの活用について検討することが必要。三重県は海側と山側が平行で並んでおり山側の活用を検討すべき。
- ・被災者は迅速な対応を求めており、1週間後では遅いといわれる。すみやかにボランティアセンターを立ち上げ、迅速にボランティアを集めることが重要。地元業者の協力も必要なため、企業の支援の項目の記載も検討されたい。
- ・台風21号被害ではスコップ、高圧洗浄機、バール等の資材が不足した。レスキューストックヤードの支援等で対応したが、そうした仕組みが必要と考える。
- ・医療に関しては、医療審議会災害医療対策部会で議論が進められている地域医療計画でより詳しい議論がなされている。
- ・災害時に本当に災害医療コーディネーターが来るかなど、より具体的な議論が行われている。
- ・県と三重大学で育成した防災人材は意欲があるが活動の場がないが、こうした防災人材を災害時に活用することを計画に記載できないか検討いただきたい。
- ・県が受援計画を策定した先は市町が受援体制を整えることが必要となるので、素案の中で、市町がどういった対応をするのかといったことを記載してほしい。
- ・九州北部豪雨では、朝倉市が発災後1か月でおおむね80%の罹災証明の発行を終えており、一般的な災害に比べ非常に早い対応であったが被災者はそれを知らないため、残りの20%の住民から「遅い」という不満が出た。
- ・標準的にどういうタイムスケジュールでどういう対応をするタイミングだという情報を共有できていないと、最大限の努力を行っていても住民からは不満が出る。
- ・受援計画の中で、介護職員の受け入れを入れてもらったのはうれしい。
- ・介護職員がどこへ派遣されるかが自分としては気がかり。なぜなら介護職員がすべて福祉避難所に配置されてしまうのではないかと危惧している。災害時は障がい者も、とりあえずは最寄りの指定避難所に避難するはず。
- ・障がい者は、ヘルパーもライフラインの一つなので、福祉避難所だけでなく

要請があれば指定避難所への派遣も考慮いただきたい。

・交通手段がなくなると、被災地外からのボランティアが入って来られなくなるので、三重県でも地域に根差したボランティア活動を検討していくべき。